

毎月15日までの会費集金  
にご協力をお願いします。  
会計 山崎孝亀

# 春日井民商だより

春日井民主商工会発行  
TEL 0568-81-1482  
FAX 0568-81-9756  
<http://kasugaiminsyo.st1.jp>



## 大きな春日井民商をめざして奮闘しよう



**会員・読者・婦人で増勢達成!**

2021年度がはじまりました。2020年度は、未曾有のコロナ禍もあり、多くの会員の営業と暮らしが脅かされる事態となりました。このような中でも、春日井民商は新型コロナウイルス感染症関係の助成金申請のサポートなど、会員の営業を守るために奮闘しました。

また、秋から始まった「ミセマチキャンペーン」では、多くの会員の協力により、昨年3月末と比較して会員・読者・婦人を増勢することができました。

しかし、廃業などで3月末で退会する会員が非常に多かったため、残念ながら共済・青年は昨年3月末現勢から後退しています。

### 年度更新書類を送付しました



**提出期限は  
4月26日(月)**  
忘れずに提出をお願いします。

2020年度の保険料を確定して、2021年度の保険料を算定する「年度更新」の時期を迎えています。

民商へ労働保険の事務委託をしている事業所へは「年度更新」に必要な書類を送付しましたので、4月26日(月)までに忘れずに提出をお願いします。

**一人でも労働者を雇ったら労働保険加入は義務です**

労働保険は、労災保険と雇用保険からなっています。＜労災保険＞は業務上の事故や病気の場合に保険給付を行うものです。

＜雇用保険＞は労働者が失業した場合に、生活及び雇用の安定を図り再就職に必要な給付を行う制度です。

一人でも労働者を雇っていれば事業主は加入する義務があります。事業主は加入の手続きを行い、労働保険料を納めなければなりません。

事業主が労働保険の加入を怠っていると、さかのぼって保険料を徴収されることもありますので注意が必要です。

**春日井民商定期総会にむけて組織の拡大をめざそう**

これから6月にかけて、春日井民商定期総会、愛商連定期総会の開催が予定されています。新型コロナウイルスはまだまだ収束には程遠い状況であり、今後も中小自営業者にとって厳しい状況が続くことが予想されます。

こんな時こそ、いっそうの団結を強め、より大きく元気で魅力ある民商をつくる必要があります。

会員・読者の皆さん、友人・知人などで商売で「困った」という方がみえたらぜひ紹介をお願いします。

### 国保のコロナ減免 継続へ

**ただし、2020年比30%以下減少が前提  
前年所得ゼロの人は今回も対象外に**

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が前年比30%以上減少する見込みの世帯への国保減免が、2021年度も継続されることになりました。

しかし、対象となるのは2020年の売上なので、コロナで落ち込んだ昨年の売上からさらに3割以上減少する見込みであることが必要です。なお、前年所得がゼロだった人は2021年度の国保減免でも対象外となっています。

ただし、3月30日現在では、春日井市ホームページにはまだ案内は出ていません。詳しい情報が入り次第、追って掲載します。